

広報

わ い め

2月号 2007
No.459



北野のたこ揚げ祭り
(関連記事2ページ)

1/14

北野のたこ揚げ祭り



明和消防署南側の広場で、「北野^{たこ}の会」主催の新春たこ揚げ祭りが開かれ、町内外から1500人が参加しました。

この祭り

は、昭和50年代後半に地域おこしのため北野青壮年団が結成されたときに始まり、その後同会に引き継がれ、現在では町の新春行事としてすっかり定着しています。

この日は、斎宮小学校の児童が作った畳3枚分のたこ8枚や、140枚の連だこなど、思い思いの手作りだこ約100枚が新春の空を彩りました。同会は12畳分の大だこ2枚に挑戦、2枚とも見事に風をとらえて大空に舞い上がりました。

1/1



坂本の獅子舞

坂本地区では元日の早朝から獅子舞の門舞^{かどまわ}が行われています。

同地区の神楽組の若い衆は、前日から公会堂に泊り込み、元日は午前3時ごろに起床、準備を整えて4時ごろから坂本神社の境内で神楽を奉納します。そのあと二日間にわたって地区内全戸の門舞しが行われます。門舞しは厄年、結婚、出産、新築などの祝い事のある家では時間をかけて舞います。

新春の寒空の下、神楽組の獅子舞のおはやしが、心地よく流れていました。

1/1

初日の出を見る会

大淀海岸で町観光協会主催(下井清史会長)の初日の出を見る会が開かれ、大勢の人が集まりました。

年始のあいさつを交わした参加者は甘酒の振る舞いを受けたり、かがり火で暖を取るなどして日の出を待ちました。

朝焼けの空から初日が昇り始めると7隻の漁船パレードが出港、明和太鼓の演奏で新年を迎えました。この日は、風も無く海も穏やかな夜明けで、参加者らは幸先の良いスタートが切れたと満足そうにしていました。



12/23



追儼(ついな)のまつり

いつきのみや歴史体験館で平安時代の大みそかの宮廷行事を再現した「追儼のまつり」が開かれ、町内外から136人が参加しました。

館内で追儼の解説と陰陽師、方相氏、仮子役を紹介したあと、屋外で儀式を再現。当時の貴族がモモとアシの弓矢で鬼を射たのに習い、来訪者も竹の弓矢を持って3役と一緒に同館周辺を練り歩き、「なやろう」と声を上げて見えない鬼を追い払いました。最後は手に持った弓矢を「鬼」と書いた的に放つ「けじめの矢」を射って、まつりを終えました。

12/13

松阪で黒ノリの初市

三重漁連のり流通センター（松阪市）で黒ノリの初市が開かれました。

当町では下御糸と大淀から合わせて約257万枚の黒ノリを出荷。出荷金額は4,149万円、平均単価（100枚当たり）は約1,614円、高値は1,900円でした。今年も暖冬の影響が心配されましたが、漁期を少し遅らせるなどした結果、出来ばえはまずまずとのこと。柔らかい質の良いノリは積極的な買いが見られました。現在、海況も良好で今漁期のノリ生産に期待がかかります。



12/25



おひさまひろばに100人

保健福祉センター2階大広間で、「おひさまひろば」のクリスマス会が行われ、100人の親子が参加しました。3歳までの未就園児とその保護者を対象に、親子が気軽に集まり自由に遊べる場を提供しようと始まったこの広場も、子育て中のお母さんたちの交流の場として定着してきました。

幼児たちはクリスマスにちなんだ歌をうたったり、大型絵本を読んでもらったり、サンタさんからプレゼントをもらったりして、大喜び。お母さんたちも楽しそうでした。

12/22

ありんこのクリスマス会

障害者通所施設ありんこがクリスマス会を開き、利用者など約40人が参加しました。

この日は、みんなで練習したクリスマスソングを歌ったり、演奏したりした後、㈱イオン明和ジャスコ店から訪れた3人の職員がケーキとお菓子の詰め合わせを利用者にプレゼント。参加者は、ケーキを食べながら行われたビンゴゲームで、渡されたプレゼントをみんなで見せ合ったりして、楽しいひとときを過ごしました。





総合体育館アリーナで行われた式典。

明和町消防団出初め式

明和町消防団（藪谷団長）の出初め式が1月14日、総合体育館で行われました。140人の団員をはじめ、松阪地区広域消防組合明和消防署員や町議会議員など、総勢200人が参加しました。

アリーナで開催された式典では、通常点検（人員・姿勢・服装の点検）と消防活動に功績のあつた人の表彰が行われました。

その後、駐車場で機械器具の点検・一斉放水が行われ、団員は防火への決意を新たにしています。

表彰されたのは次の皆さんです。

【三重県消防協会長】

● 功績章 中瀬雅文・村井幸雄

● 表彰徽章 北口敏也・北田和広・池田和弘・森ノ内賢二・長谷川雄也・山中英樹・山崎貴也・西岡厚・堀川英一・中川武彦

● 感謝状 森嶋明広

【同協会松阪支会長】

● 功績章 田端雄一・宇田雅行

● 感謝状 森嶋明広

● 表彰徽章 森下純・里見

1月7日に中央公民館で成人式

中央公民館で1月7日、成人式が開催され、新成人対象者261人のうち215人が式典に参加しました。

この日は、町長からの祝辞などの後、新成人を代表して、濱口峻也さん（大淀）が謝辞を述べました。



謝辞を述べる濱口峻也さん。



友だちと記念写真。

【町長】

● 勤続章 河村哲次・田端誠・川北貴之・三田剛・河村尚紀・中川英之・本多敬慎・福谷明久・北岡義朗・田端農・清水稔広・松井慎吾・奥田浩基・鈴木大樹・児山浩章・徳田昌史・西村浩紀・間宮克則・濱口義則

嘉弘・長谷川久・北岡伸也・川合正宏・辻純男・川本悟・辻尚良・石田伸也・尾崎行泰

新教育長に西岡さんが就任

町教育委員会の教育長に、12月27日付で西岡恵三さんが（62歳・大淀甲）が就任されました。これは、前山口教育長の退任に伴い、第4回定例議会の後に開かれた教育委員会で選ばれたものです。



西岡さんは、昭和43年に教員に採用され、昭和47年に明星小学校教諭、平成元年には県教育委員会指導主事に、平成15年に斎宮小学校長に就任され、17年に同校を最後に退職されました。

災害時緊急放送 協定の調印式



役場大会議室で12月20日、松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社と明和町で災害時の緊急放送に関する協定締結の調印式が行われました。

この協定は、自然災害や大規模火災、そのほか非常事態発生時に、防災対策または応急対策上必要がある場合、被害防止のための情報収集および被害状況、復旧状況などの情報をケーブルテレビのコミュニティチャンネル（8チャンネル）で放送するための手続きを定めたものです。

出席者の見守る中、同社中村敏雄代表取締役と町長が互いに協定書に署名捺印し、握手を交わして調印式を終えました。

なりひら少年消防クラブの夜回り

なりひら少年消防クラブが12月25日、明和消防署・消防団と共同して防火呼び掛けの夜回りを行いました。

この日は、6人のメンバーが消防車に乗って大淀会館を出発。「戸締り用心、火の用心」の音楽に合わせて火の用心を呼び掛けるなどし、地区内を回りました。

同消防クラブの夜回りは今年で20年目。11月から翌年2月末までの毎週月曜日に行っています。通常は「火の用心」



ののぼりをつけた手押し車を先頭に大淀地区内を歩いて回りますが、年末と2月末の2回だけは歩いて行けない地域も消防車に乗って回っています。

なりひら保育所園児が防災訓練



なりひら保育所で1月10日、幼児と職員の消防訓練が

行われました。同保育所では1月と9月の年2回、消防署員を迎えて防災に関する訓練を実施しています。

この日は、職員室から出火したという想定で避難訓練を実施、子どもたちは先生の誘導に従って落ち着いて園庭に避難、続いて消火訓練を行いました。子どもたちはバケツリレー、職員は消火器の扱いを訓練しました。

最後は防火に関するアニメ映画を見て、火遊びはしない、子どもだけで花火はしないなどを学習しました。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう！』

道路を渡るとき
自転車・バイクに乗ったとき
車を運転するとき

あなたが思い描く交通安全は？

明和町では、昨年（平成18年）1年間で、約1日に2件の割合で交通事故が発生し、約2日に1件の割合で人身事故が発生し、8人が死亡しました。

交通事故は、なかなか「自分自身の問題」とは考えにくいものですが、決して他人事ではありません。ある日突然、降りかかってくる「怖い出来事」です。

家の外に出たら、常に事故の危険を予測しながら、「事故を起こさないよう・事故に遭わないよう」に交通安全に努めましょう

■道路を渡るとき

- 渡るか渡れないか、迷ったときは、横断をやめましょう
- 横断中でも、左右に注意しましょう
- 夜の外出には、反射材をつけましょう



■自転車・バイクに乗ったとき

- 交差点では、必ず止まり、安全を確認しましょう
- 必ずヘルメットを着用し、ライトを点灯しましょう
- 進路変更する場合は、必ず後ろを確認しましょう

■車を運転するとき

- スピードの出し過ぎに注意しましょう
- 交差点では、必ず止まり、歩行者・自転車・バイクの飛び出しに注意しましょう
- 飲酒運転は絶対にやめましょう

平成18年 第4回定例会 松阪地区広域消防組合負担金など 1億472万5千円を補正

平成18年第4回町議会定例会が、昨年12月21日～27日の会期で開かれました。

管工－1 公共下水道事業（明和处理区）管路施設工事22工区請負契約の変更、平成18年度明和町一般会計・特別会計・水道事業会計の補正予算などを審議。そして、19案件（同意3件・諮問1件・議案15件）が原案どおり可決されました。

一般会計の補正

平成18年度一般会計は、1億472万5,000円を追加補正し、総額62億5,423万円となりました。

今回の補正予算では、国・県から追加補助などの内示があったもののほか、事業実施の見通しがついたものや、緊急度の高い事業の経費などが計上されています。

主なものは、次のとおりです。

- 議会費 人件費 12万円（減額）
- 総務費 人件費、AED（自動体外式除細動器）購入費など3,378万8,000円（増額）
- 民生費 国民健康保険特別会計繰出金、老人保健医療事業特別会計繰出金、地域介護・福祉空間整備等交付金3,664万3,000円（増額）
- 衛生費 不燃物回収カゴ購入など 787万8,000円（増額）
- 農林水産業費 人件費など 227万4,000円（増額）
- 土木費 人件費、公営住宅等耐震診断業務委託料など 5万6,000円（増額）
- 消防費 松阪地区広域消防組合負担金 3,191万3,000円（増額）
- 教育費 人件費、大淀小学校パソコン教室雨漏補修工事など 770万7,000円（減額）

この主な財源は、国および県支出金5,334万3,000円、繰越金1,573万9,000円、町債440万円などを見込んでいます。

特別会計・水道事業会計の補正

- 斎宮跡保存事業特別会計 人件費、土地公有化事業など 552万7,000円（増額）
- 国民健康保険特別会計 保険給付費など 1億4,702万5,000円（増額）
- 簡易水道事業特別会計 人件費ほか 6,000円（減額）
- 老人保健医療事業特別会計 人件費、老人医療費など 366万9,000円（増額）
- 農業集落排水事業特別会計 人件費、消費税納付金など 7万円（増額）
- 公共下水道事業特別会計 人件費、宮川流域下水道負担金、管路建設事業など 3,352万8,000円（減額）
- 介護保険特別会計 人件費、介護サービス費など 20万円（減額）
- 水道事業会計 人件費、検針委託料など 13万4,000円（減額）

固定資産評価審査委員会委員選任ほか

- 固定資産評価審査委員会委員の北出和史さん（有爾中）の任期満了に伴い、須賀 學さん（根倉）を選任することについて、議会の同意を得ました。
- 人権擁護委員の日野朝男さん（大淀）を再任にすることについて、議会の同意を得ました。
- 監査委員の渡邊弘喜さん（馬之上）を選任することについて、議会の同意を得ました。
- 教育長の山口一郎さん（大淀乙）の退任に伴い、西岡恵三さん（大淀甲）が教育委員会教育委員に就任することについて、議会の同意を得ました。

■町内の刑法犯認知件数（平成18年12月1日～30日）

手 口	件数(先月比)	手 口	件数(先月比)
空き巣狙い	1(+1)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	2(±0)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	9(-9)
車上狙い	1(-1)	合 計	13(-9)

「自販機荒らし」に要注意！

■町内の交通事故発生状況（平成19年1月15日現在）

	平成18年	平成17年	昨年との比較
交通事故総件数	689件	796件	- 107件
人身事故件数	159件	181件	- 22件
軽症者数	218人	249人	- 31人
重傷者数	19人	13人	+ 6人
死者数	8人	3人	+ 5人
物損事故件数	530件	615件	- 85件

～夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン～



町人権センターで12月17日、交流祭が開催されました。

人権センターで交流祭

社会福祉の向上やあらゆる人権問題の解決を図るための拠点である同センターで、地域交流を目的に、毎年開催されるこの行事も今年で10回目を迎え、延べ350人が訪れました。明和太鼓・獅子舞が始まった交流祭は、各教育集会所の学習発表やバザー、各サークルの手芸などの作品展示、体験コーナーでは、子どもたちが革細工やかわいいキヤンドル作りをして、楽しみました。



人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

ひと・まち・ふれあい企画

●楽しい手作り教室●

【桃の節句を祝おう】

桃の節句を祝う、ばらうし、吸い物の椀種などを作り、持ち帰って家庭で祝ってもらいます。

■とき 3月3日(土) 午前9時30分～正午

■場所 人権センター

■講師 村林新吾さん(県立相可高校食物調理科教諭)

■参加費 1500円

「夢・出会い・人権フォーラム21」

町人権センターで12月16日、「夢・出会い・人権フォーラム21」が開かれました。

このフォーラムは町内の6小学校から22人・中学校から9人の子どもたちが実行委員になり、人権問題について話し合い、学び合い、人権尊重の生き方を共に高め合うことを目的に、年間5回行われる学習会です。

今年度は、自分たちの学習したことをビデオに収録し、各小中学校へ発信することになりました。

この日は練習を積み重ねた「世界にひとつだけの花」を合奏したあと、いじめ問題や学校生活についての意見発表。内容は各学校の実態などを子どもたちの視点から出し合い、解決方法などを話し合ったことをまとめたものです。

意見発表の一部分を紹介します。

ある学校では、このようにしていじめを解決したそうです。

学級活動の時間にいじめられている子がみんなの前で「ぼくはいじめられている」と言いました。そして、自分の気持ちをみんなに語り、それを聞いたクラス

全員が自分の気持ちを文章にし家族に読んでもらいました。家族からもらった感想を、学級通信に全て載せ、みんなの意見や家族の意見を互いに知り合いました。



ある家庭では「自分の子どもがそんなことをしていたなんて知らなかった。すごくショックでした。絶対に人をいじめてはいけない」と返事が戻ってきました。このことでいじめをなくす方向に進むことが出来たという内容でした。

ビデオ収録後には、即興劇団プレイバックーズに子どもたちが語った「いじめや学校生活での悩み」などを即興劇にしてもらいました。子どもたちは「体験を言おうかどうか迷ったけど言えてよかった」「自分の体験を客観的に劇として見ることができてよかった」などが子どもたちの感想です。また、明るく楽しい学校生活にしていけるために、自分に出来ることは何かということを一一人ひとりが考えることのできた一日学習会になりました。

■定員 17人(先着順)
■持ち物 エプロン・三角きん・ふきん・タオルなど
■募集期間 2月13日(月)16日(金) 午前9時30分～午後5時
詳しくは、人権センターへ。

特設人権相談所の開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。
いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの人は、お気軽に

ご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。
■とき 2月14日(水) 午前9時30分～午後4時
■ところ 町人権センター
■相談員 人権擁護委員
詳しくは、人権課へ。

平成18年分の所得税 確定申告の受け付けは2月16日～3月15日

所得税確定申告相談・受付

場 所	松阪商工会議所 1 階大ホール	役場研修室
期 間	平成19年 2月16日 ～ 3月15日（土曜・日曜を除く）	
時 間	午前 9 時～午後 5 時 （ただし、正午～午後 1 時までの間は、職員のアド バイスはありませぬ）	午前 9 時～11 時（受け付けは午前 8 時30分～） 午後 1 時～ 4 時（受け付けは午後零時30分～）
受付可能な 申告の種類等	確定申告受付の主会場で、全項目の申告相談が可能 です。（譲渡所得に関する申告については、当会場の みとなります）ただし、取り扱うのは所得税の申告 のみですので、住民税申告の相談・提出の場合は、 役場会場へお越しください。	簡易な確定申告の相談および受け付けを行います。 「譲渡所得」に関する相談は当会場では行いません。 また、「営業所得」・「住宅借入金等特別控除」の申告 についても、〔2月19日～23日〕の期間以外は取り扱 いできませんので、ご了承ください。

松阪税務署と町では、所得
税と住民税（町県民税）の申
告相談を別表のとおり行いま
す。資産の譲渡（株式等含む）、
営業所得、住宅借入金等特別
控除等の申告については、松
阪商工会議所 1 階大ホールが
会場となります。（ただし、
営業所得、住宅借入金等特別
控除の申告については、2月
19日～23日の期間に限り役場
会場でも受け付け可能です）
申告期限間際になると大変
混雑しますので、できるだけ
お早めにお出かけください。
また申告書は、郵送でも受け
付けられます。

申告に持参するもの （申告書と印鑑）

申告すべてに申告書と印鑑
が必要です。また、申告内容
により次のものを持参してく
ださい。

■ 給与所得者・年金所得者
源泉徴収票

- 事業経営者 収支内訳書、
収入金額および必要経費が分
かるもの
- 医療費控除を受けようとする
人 領収書および生命保険
などで補てんされた金額が分
かるもの（支払った医療費の
金額などは、事前に「医療費
の明細書」の用紙に記載して
ください）
- 社会保険料控除を受けよう
とする人 国民年金保険料に
ついては、社会保険庁から送
付された「控除証明書」また
は領収書。その他の社会保険
料については、支払金額が確
認できるもの
- 生命保険料控除、損害保険
料控除を受けようとする人
生命保険料控除証明書、損
害保険料控除証明書
- 配偶者特別控除を受けよう
とする人
配偶者の所得金額が分かる
もの
- 寄付金控除を受けようとする
人 控除の対象となる寄付
金の領収書または証明書
- 住宅借入金等特別控除を受

町農業委員の選挙 3月6日告示・11日に投票

町選挙管理委員会では、
3月30日に任期が満了する
明和町農業委員会委員の選
挙を、3月6日告示、同月
11日投票と決めました。

選挙区を一本化 委員定数は20人に

今回の選挙は、先に開か
れた町議会臨時会で可決さ
れた農業委員会関係条例の
改正により、選挙区が従来
の2選挙区から一本化され
1選挙区となり、併せて委
員定数も25人から20人と見
直されました。

投票できる人

この選挙に投票できる人
は、次の条件に該当する人
となっています。

- 20歳以上の人
 - 10年以上の農地につき、
耕作の業務を営む人
 - 前記の人と同居の親族
またはその配偶者で、年
間おおむね60日以上耕作
の業務を営む人
- 平成18年3月31日確定の

町農業委員会委員選挙人
名簿に登録されている人
また、投票日当日に投票
できない人のために、町選
挙管理委員会では3月7日
から同月10日までの間（午
前8時30分～午後8時）、
役場で期日前投票を受け付
けます。

立候補届けの事前審査は

町選挙管理委員会では、
2月23日から立候補予定者
に候補者届等関係書類を交
付します。また、2月27日
から3月2日までの間、届
出書類等の事前審査を行
いますので、立候補予定者は
この審査を受けていただき
ますようお願いします。

投票所と投票時間

投票所は、町内14カ所で
時間は午前7時から午後6
時までです。
詳しくは（町選挙管理委
員会（総務課 TEL 52・711
1）へ）。



住民税申告相談・受付

相談日	対象地域	場所	時間
3月1日(木)	全地域	役場研修室	午前8時30分～11時 午後零時30分～4時
2日(金)			
5日(月)	明星(有蘭中周辺)	さくら会館	
6日(火)	斎宮	いつき会館	
7日(水)	上御系	ふれあい会館	
8日(木)	下御系	みいと会館	
9日(金)	大淀	大淀会館	
12日(月)	明星	明星会館	
13日(火)	全地域	役場研修室	
14日(水)			
15日(木)			

左記会場
以外の地域は
役場研修室

けようとする人(内容によつては左記以外の添付書類が必要場合があります)
住民票の写し
住宅の登記簿謄本および売買契約書の写し(土地も購入された人は、その分の謄本なども必要)
借入金(の年末残高証明書)

住民税(町県民税)の申告

住民税の申告は平成19年度の町県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、国民健康保険税などの資料にもなりますので、期限までに必ず申告をしてください。ただし、次の人は申告の必要はありません。
平成18年分の所得税確定申告書を提出された人

平成18年中の所得が給与所得または公的年金などに係る所得で、「給与支払報告書」または「公的年金等支払報告書」が当町に提出されている人
ただし、給与所得・公的年金などに係る所得以外にも所得があつた人は、申告が必要です。また、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを受けよ

こくみんねんきん

20歳から60歳までのあなた、年金の届け出は大丈夫ですか

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。加入種別に変更があるときは、必ず手続きをしてください。(別表参照)

年金は被保険者本人の老後のためだけでなく、もしもの不幸で障害を負ったり死亡したときでも、妻や子どものために支給されます。しかし、きちんと手続きをし、保険料を納めていなければなりません。また、変更があつた場合は速やかに手続きをしてください。

詳しくは、町民課保険年金係(TEL52-7114)へ。

こんな人が	こんなときに	届出先
第1号被保険者 (自営業・学生・フリーター・無職の人など)	結婚して会社員や公務員などの被扶養者になったとき	配偶者の勤務先
第2号被保険者 (会社員・公務員など)	職場を退職したとき	役場町民課
第3号被保険者 (会社員・公務員に扶養されている配偶者)	年収が130万円以上になったときや離婚したとき	役場町民課

うとする人は申告してください。

年金受給者説明会と還付申告相談

確定申告期間前に年金受給者説明会と還付申告相談を開催します。還付の申告については、期間前でも受け付けが可能であり、当日その場で提出することもできますので、この機会をぜひご利用ください。

年金受給者説明会

- 対象者 平成18年分の所得が公的年金だけの人
- とき 2月6日(火) 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分、午後3時～4時30分の3回
- ところ 中央公民館大集会場
- とき 2月9日(金) 午前9時～11時、午後1時～4時
- ところ 役場研修室

還付申告相談

詳しくは、広報めいわ1月号をご覧ください。役場税務課(TEL52-7113)へ。

【お詫びと訂正】

広報めいわ1月号13ページに掲載した町駅伝大会の大会結果の選手氏名に左記の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

- 第3段【区間賞】
- 中学校1区の氏名
- 誤「田中健太」
- 正「里中健太」



町民バスに乗ってみませんか！

19年度就学援助の申請は
今月19日から3日間

就学援助制度は、町内の小・中学校に在学する児童・生徒が経済的理由で就学困難な場合、その就学を保障するため、保護者に対して援助費を支給するものです。

なお、申請は毎年必要ですので、引き続き受給を希望される人もあらためて手続きを行ってください。

■対象 昨年4月以降に生活保護が停止、または廃止になった世帯 町民税非課税の世帯 生活保護世帯に準ずる程度、生活に困っている世帯で特に必要と認められる場合

■援助内容 学用品費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・学校給食費

■受付期間 2月19日(月)～21日水いずれも午後1時～7時

■受付場所 教育委員会

■申請方法 教育委員会・小中学校にある所定の用紙に必要事項を記入し、昨年の

所得の分かる書類を添付し提出。なお、提出時に記入事項について、詳しい内容をお聞きします

幼稚園就園奨励費(保育料・預かり保育料免除および給食費支給)の申請についても、対象・受付期間・受付場所および申請方法は同様です。詳しくは、学校教育課(TEL 52・7123)へ。

登録臨時保育士を募集

町では、保育士が欠員になった場合に採用する登録臨時保育士を、次のとおり募集します。

■勤務先 町立保育所

■勤務時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

■登録予定定人数 数人

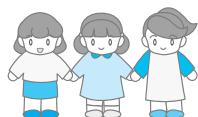
■応募資格 保育士資格を持つ通勤可能な人

■募集期間

随時(土

曜・日曜・

祝日を除く
午前8時30



分(午後5時15分)

■応募方法 履歴書・保育士資格書の写しを福祉課へ提出

詳しくは、福祉課(TEL 52・7115)へ。

幼稚園教諭と調理員の登録臨時補助員を募集

町教育委員会では、幼稚園教諭・調理員が欠員になった場合に採用する登録臨時補助員を、次のとおり募集します。

■勤務先 町立幼稚園(幼稚園教諭・調理員)、町立小

中学校(調理員)

■勤務時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(ほかに、短時間勤務もあり)

■応募資格 通勤可能な人。任用条件により異なります

■募集期間 随時(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

■応募方法 履歴書・免許取得者は免許状の写しを教育委員会に提出

詳しくは、教育委員会学校教育課(TEL 52・7123)へ。

詳しくは、教育委員会学校教育課(TEL 52・7123)へ。

皆さん 聴きにきてください

講演会「DV環境に育つ子どもへの支援」

「今、私たちにできることは」

(ひと・まち・ふれあい企画スタンプリー対象講座)



児童虐待やDVの問題は、社会全体の問題であり、地域で親子関係などが少しでもうまくいくな知恵を出し合うことが大切です。

明和町では、次のテーマで講演会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■とき 3月3日(土) 午後

1時30分～4時

■ところ 中央公民館

■演題内容 DV環境に育つ子どもへの支援「今、私たちにできることは」

■講師 森田ゆりさん(エンパワメントセンター主宰)

■企画 MCネットワーク(明和町子ども家庭支援ネットワーク)

■主催 明和町

■共催 明和町社会福祉協議会、野の花の会

詳しくは、(保健福祉センター)TEL 52・7127へ。

出生児(未参加の人)

- 内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど
- 講師 チャイルドボディワークセラピスト 中村幸美さん(助産師)
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時50分までに(11時30分終了予定)
- 持ち物 母子健康手帳・バスタオル1枚(必要な人はお茶・果汁・ミルクなど)
- 申し込み 定員15人になり次第締め切り。3月12日(月)までに保健福祉センターへ

3月5日から 明和郵便局の業務の1部が変更

平成19年10月1日の郵政事業の民営化・分社化に向け、明和郵便局の1部業務が変更されます。

そのことに伴い、3月5日(月)から業務の切り替えを行います。

町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【窓口サービス】

郵便窓口 従来通り

郵便時間外窓口 利用できません

貯金・保険窓口
従来通り

ATM 従来通り

【集配サービス】

配達・取集など 従来通り

不在配達の郵便物について 再度配達します

不在配達の郵便物の問い合わせについて 松阪郵便局(TEL0598-21-7167)に変更

詳しくは、明和郵便局(TEL52-5348)へ。



監査委員に渡邊さんを選任

平成18年12月27日の第4回明和町議会議定例会で任期満了になった渡邊弘喜さん(馬之上)が監査委員に選任されました。

人のうごき

1月の人口	12月中の異動
総人口 23,153人	出生 10人
男 11,182人	死亡 15人
女 11,971人	転入 47人
総世帯 7,487世帯	転出 20人

三河川の水質

(採水日12月5日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
被川(下御糸橋)	7.0	0.5未満	4.8	9.3
笹川(八木戸橋)	8.0	0.8	14.0	8.2
笹川(増田山橋)	6.9	1.6	4.2	13.0
大堀川(大堀川橋)	6.4	1.1	4.2	8.0
大堀川(柏橋)	7.2	1.9	3.6	11.0

PH(水素イオン濃度) = 水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水、BOD(生物化学的酸素要求量) = 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標、SS(浮遊物質量) = 水中に浮遊している微細な固型物の量、DO(溶存酸素) = 水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、
保健福祉センター(TEL52-7127)へ

MC(明和チャイルド)くらぶ

- とき・対象児 2月14日(水) = 平成16年7月生まれ、3月14日(水) = 平成16年8月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分までに
- 持ち物 母子健康手帳・発達調査票
- 1歳6カ月児の健康診査
- とき・対象児 2月9日(金) = 平成17年7月生まれ、3月9日(金) = 平成17年8月生まれ

- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

- とき・対象児 2月16日(金) = 平成15年7月生まれ、3月16日(金) = 平成15年8月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談

- とき・対象者 2月23日(金) = 乳幼児で月齢は不問
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を前日までに保健福祉センターへ

すこやか赤ちゃん教室

- とき・対象児 3月13日(火) 平成18年10月～平成19年1月



町民バスに乗ってみませんか！

4月1日から 不燃ごみの分別回収方法が 変わります

埋め立てごみの減量・資源化とごみの処理経費の削減を図るため、ガラス・くず瓶類と陶磁器類は、資源物として分別回収を行います。

3月28日まで

■不燃ごみ

- 出し方 缶・くず瓶用（黒い文字印刷）の明和町指定ごみ袋に入れて出す
- 場所 各自治会などのごみ集積所
- 回収日 第2・4水曜日

4月1日以降

■缶・金属類など

- 出し方 缶・金属類など専用のカゴへ入れる（指定ごみ袋は使用しない）
- 場所 各自治会などのごみ集積所
- 回収日 第2・4水曜日

■ガラス・くず瓶類

- 出し方 ガラス・くず瓶専用のカゴ（青色・水色）へ入れる（指定ごみ袋は使用しない）
- 場所 リサイクルステーション
- 回収日 第1・3水曜日

■陶磁器類

- 出し方 陶磁器類専用のカゴ（オレンジ・黄色）へ入れる（指定ごみ袋は使用しない）
- 場所 リサイクルステーション
- 回収日 第1・3水曜日

なお、4月1日以降、缶・くず瓶用の明和町指定ごみ袋が残った場合は、燃やせるごみに用いてごみ集積所に出示してください。
詳しくは、環境課（TEL 52, 7117）へ。

【ガラス類の例】



ガラス食器



化粧品の瓶



板ガラス



ガラス類専用回収容器へ

【陶磁器類の例】



茶碗・湯飲みなど



植木鉢

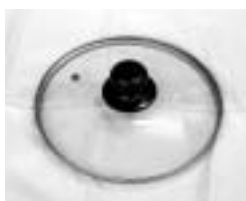


土鍋など



陶磁器類専用回収容器へ

【リサイクルの対象外になるもの】



ガラス以外のものと一体になっていて、取り外せないもの



化粧品の瓶などで洗っても中身が取り除けないもの



灰皿・置物などのクリスタルガラス製品



缶・金属類など専用回収容器へ

お知らせ



寝具類等の洗濯乾燥消毒を実施

町では、要介護高齢者の使用する寝具類などの洗濯および消毒サービスを実施しています。どうぞ、お申し込みください。

- とき 3月中旬
 - 申し込み締め切日 2月末
 - 対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、もしくは高齢者のみの世帯の人で病気などの理由により寝具類の衛生管理が困難な人
 - 対象寝具 掛布団・敷布団・毛布の3点セット
 - 利用料金 1セットにつき、サービス提供に伴う費用額の1割(630円程度)
- 詳しくは、福祉課高齢者福祉係(TEL52-7127)へ。



火災予防を呼び掛けるソフトバレー大会を開催

町消防団と明和消防署では、春の火災予防運動の一環として、ソフトバレーボール大会を開催し、その参加チームを募集します。

- とき 3月4日(日) 受け付け=午前8時~
- ところ 総合体育館
- 募集 混合8チーム▷女性のみ8チーム(4人制で、常時2人以上の女性が出場すること)
- 参加資格 1人以上の町内在住者もしくは在勤者を登録し編成したチーム
- 申し込み 明和消防署で配付する申

込用紙に必要事項を記入して、2月19日(月)~25日(日)に、同署へ(提出定数になり次第締め切り)

- そのほか 参加者はスポーツ障害保険に加入します
- 詳しくは、明和消防署(TEL52-5600)へ。



町消防団の女性団員を募集

町消防団では、次のとおり女性消防団員を募集しています。

- 募集人数 8人
 - 資格 町内に住む18歳以上の女性
 - 業務内容 火災予防広報・初期消火や応急救護などの指導・災害活動に対する後方支援
 - 応募方法 入団申込用紙を明和消防署に提出
 - 受付期間 3月1日(木)~11日(日)
 - 採用の決定 書類審査の後、本人に通知
 - 採用予定日 4月1日
- 詳しくは、明和消防署(TEL52-5600)へ。



防衛省が自衛官を募集

防衛省では、4月入隊の自衛官を募集しています。

- 募集種目 2等陸・海・空士
- 募集資格 18歳以上27歳未満の男子
- 試験日 2月18日(日)
- 試験会場 陸上自衛隊久居駐屯地

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

- 町県民税・×
- 固定資産税・4期
- 軽自動車税・×
- 国民健康保険税・11期
- 介護保険料・11期

- 試験内容 筆記試験(学科・適正・作文)▷口述試験(面接)▷身体検査

- 申込締切日 2月17日(土)
- 詳しくは、自衛隊伊勢地域事務所(TEL・ファクス▷3880・ホームページ=<http://www.mie.plo.jda.go.jp/>)へ。



ハローワーク松阪が中高年就職面接会を開催

- とき 2月16日(金) 午後1時30分~3時30分
 - ところ 華王殿(松阪市高町502)
 - 対象者 おおむね45歳以上の求職者
- 詳しくは、松阪公共職業安定所求人専門援助部門(TEL0598-51-0860)へ。



町長サロンの休止

これまで連載していました、町長サロンにつきましては、しばらくの間、休止いたします。

善意をありがとう

(図書カードの寄付)

匿名の人からふるさと会館へ図書カード10万円分をご寄付いただきました。

ありがとうございました。

紹介します

プロ野球選手



西川 明さん
(竹川)

昨年のドラフト会議で中日ドラゴンズに指名していただき、入団が決まりました。

小学校から野球を始め、三重高校から法政大学に進みましたが、夢だったプロ野球選手になれて、またこうして故郷に近い球団に入団できて非常に心強く思っています。

ドラゴンズは練習が厳しいと聞いているので、一年目はとにかくチームに慣れることと体づくりが課題です。簡単には一軍に上がれないと思いますが、精一杯努力してテレビなどで名前が出るように頑張ります。そのときは、テレビでも球場でも声援をよろしくお願いします。

■最大震度別地震回数(平成18年12月11日~19年1月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	86	50	16	4	0	0	0	0	0	156
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

広報紙の写真は人物や風景だけではなく、今月号では板ガラスを撮った。何も考えずに撮影してみると、何が写っているのかわからない。透明な物を写しているのだから当然である。いろいろ角度を変えて光が反射するように工夫して、やっとそれらしく見える写真が撮れた。紙面のごく小さい写真にも、創意工夫が隠れているのである。

大晦日の沈む太陽に「この1年間、ありがとう」とお礼を言った。ある人が、「初日の出を見て新年の願い事をする人は多いが、振り返って感謝することがないように思う」と話していた。おせち料理を作る手を止めて、裏の田んぼに出ていった。山に沈む真っ赤な夕日、刻々と空の色が変化して沈んでいく太陽にお礼を言った。「ありがとう」。

ひまわり



今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

■とき・内容 2月25日(日) 午後2時~ = フラネル「ゆきだるま」

■ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】

5日(月)・11日(日)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・28日(水)

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・福祉センター

5日(月) 行政・心配ごと相談(午前9時30分~正午)

19日(月) 心配ごと相談(午後1時30分~4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●おひなさまを手作りしましょう

~ 蛤(はまぐり)に着物を着せて ~

蛤に着物を着せて、男びな、女びなを作ります。

■とき 2月24日(土) 午前10時~午後4時30分

■参加費 700円

~ 蛤の合貝作り ~

蛤の内側に絵を描いて、お姫様の遊び道具を作しましょう。

■とき 2月11日(祝) 午前10時~午後4時30分

■参加費 400円

共にフリー体験。予約無しで参加できます。(希望者多数の場合は、参加していただけない場合もあります。)

詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

一人で悩んでいませんか?

●「しつけ?それとも虐待?」

【相談窓口】

明和町役場TEL52-7115

中勢児童相談所TEL059-231-5666

●DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】

配偶者暴力相談支援センターTEL059-231-5600

警察安全相談電話TEL059-224-9110・9110

松阪警察署TEL0598-53-0110

松阪保健福祉部TEL0598-50-0596

お気軽に、まずはお電話してください。